

## 第 21 回 長野市都市内分権審議会 議事録

日時 平成 22 年 10 月 18 日（月）午後 2 時から

場所 長野市民会館 集会室

### 議事

#### (1) 住民自治協議会の課題と対応について

- ① 住民自治協議会活動
- ② 財政支援制度
- ③ 市職員の支援体制
- ④ 住民自治協議会連絡会と支所長会議

Q1. 選考に当たられた皆さんお疲れ様でした。いろいろ聞くとところによると 6 つも 7 つも申込んで駄目だったところは、本当にかわいそうだと思います、私の住んでいる地区も手挙げたけど駄目だったようだけれどもね。これは地域の活性化の中では、非常に有効な手法なんだろうなど、県でも似たようなこともあるわけですがけれども。でもね、博打性というのがあるんですよ。選考委員さんを批判するわけでないけれど、その事業に対する想い、熱意、見方が違うわけで、より公平性ということでは、「じゃ、あんたやれ」と言われれば困るんだけどね。やはり博打的なものがあるということでは、ちょっと私は残念で、自分も地域で新しい活動を創ってきた時に、やはり 1 年目 2 年目はお金がかかるんだよね。その資金繰りには非常に苦労したんですよ。ですから、地域の皆さんがそういう中から、長野市もこういう支援金を設けてくれたんで、これはこれで感謝なんですけれども、「よしっ」と思ってやったら駄目だった、これも駄目だったではちょっと、ここで私が言いたいのは、例えばですが、青少年の活動の中でわくわく活動補助金、これも二転三転したんですけれども、ひとつのルールを決めて、例えばコミュニティならコミュニティ、活動支援金、こういうのに該当すればいいですよと、全体の 3 分の 1、上限いくらですよと。こういうようなものをもっと安定的に地域で地道に頑張っていてやっていけば、できるというようなものがあるといい。とにかくこの地域やる気支援補助金というのは一発勝負な制度でしょ。地道な活動を地道に支援していくというのも、私は必要だと思っているんですけどね。どんなものでしょうかね。

A1→応募した側からちょっと。実は私どもは県の補助金も市の補助金も 100 パーセントいただきまして大分、恨まれました。「ひとつくらい辞退しろ」と言われましたけれども。こんな話しを耳にしています。「自分のところは全く手も挙げなかった。エントリーすらしなかった。会長として怠慢だよと。エントリーして駄目だった。選考委員もいることだから仕方ないけど、エントリーもしなかったのは住民自治協議会の役員として失格だ。」と言われた。ということなんです。となれば、来年は 32 の住民自治協議会から出てくると思いますよ。だってね、黙ってたって 100 万円くれるのに手を挙げないのはおかしいんですよ。当然、合格を目指してどう作戦を立てるかということだと思っんですよ。先ほどのお話しですけれども、私どもはもし、合格しなかったら自前でやるかどうかまで議論してエントリーしたんです。だから、

手を挙げて駄目だったら、事業を捨てるということではないですよ。地域活性化のためにはどうしても必要だ。これだけエントリーがたくさんあるから、多分無理かもしれないとある程度、覚悟したところもあったんですけど、でもそれでもやりたいという地域の熱意があるとすれば、なんとしてもやろうと。したがって8時間もリハーサルをやりました。2分のために8時間もやりました。で、来年はどうするんだと皆さんに注目されていますけれども、遠慮しようかなと思ってます。県の500万の補助金に大きく傾いているんですけど。それはそれとして、不合格の時のことを考えて会議やりましたので、合格して地域の結束力が上がりました。みんなが一所懸命やりました。ですから、この際、よその予算を削っても2,000万円くらいにしてもらいたい。で、32 住民自治協議会が全部取れるようにしてもらいたい。落ちられた地区からは大分、嘆かれましたよ。やっぱり落ちるというのは、あまり気分がいいものではないですよ。どこか削ってもらっても増やしてもらいたい。これは一発勝負ではないんです。私どもは補助金が出なくても、やるんだと決めてましたから。補助金がないとやらないというのは、違うんじゃないかな。駄目でも2回目3回目と頑張ってやっていると地域は盛り上がりませんから、あまり単発という考えはないですよ。二つ目は選考の時期なんですけど、春にいろんなことやりたいですよ。だから間に合わないんですよ。これがちょっとややこしいんで。24年度からやっていただけるとのことなんですけど、本当はもっと早くてもいいかなと、というのは予算編成もありますしね。それから、8割の概算払いはやってもらわないと、とても資金繰りができません。最初の初期投資に充てるお金がありませんので、この点、市はくれますが、県はくれないのでなかなか難しいんで、これはなかなか良かったと思います。是非、倍額をお願いします。変な宣伝みたいになって申し訳ないんですけど、こんなに盛り上がったことはないですよ。

**Q2.** このサポート制度について初めて聞いた時に、すごく感銘したんですよ。ていうのは、今まであまりにも市の職員の方が地域に対して無関心だったという思いがあったからです。この制度を通して地域に職員の方のノウハウとかを提供していただいて、一緒に住みやすい長野市のまちづくりを進めていくことはすばらしいと思ったんですね。今日、課題をお聞きしますと、押し付けとかサービス残業とか、聞いてとっても残念に思いました。私たち市民は昼間働いて夜に会議がある時は、少し早く帰って来て、それで地域の会議にも出ております。そんなところで、そこに来ていただいた時にそれをサービス残業に思われているのは、ちょっと残念に思いました。ですので、心の問題だと思いますけど、長野市のために職員として何ができるかということが根本にあると思うんです。ですので、一市民としてやるか、都市内分権として位置づけてやるかということは難しいと思うんですけども、職員の方全員が長野市のために職務でも力を発揮して、また地域に戻っても、できることは参加して力を貸して下さるといふ、そこじゃないですかね。

**A2→**要は、一市民として頑張るってサポートするということと、職員として頑張るってサポートするということとをハッキリさせましょうということが、今回の方策の趣旨だと思いますんで、まさに今のご発言のように両方頑張る体制を制度としてしっかりやろうということだと思うんです。他にいかがでしょうか。

Q3. 職員のサポートはいいんですけど、具体的に言いますと、市の所有の車も住民自治協議会に貸してくれる制度はないのかということなんです。と申しますのは、市の車は市の職員の人以外は運転してはいけないという厳しい規定がございまして、軽自動車であろうがトラックであろうがバスであろうが、住民自治協議会の役員が運転することはできないんですよ。何を言いたいか、例えば小学生や幼稚園児を集めてコンサートやろうと思ってもですね、送迎の車を事業者にお願ひすれば莫大にお金がかかるんですけども。市にはたくさんバスもありますし、楽器運ぶにもトラックもありますし、ちゃんと二種免許持っているとか、保険をちょっと掛けるとかすれば、市の方をわざわざ連れて来なくても我々役員に運転させてもらえればいいかなあと。

A3→以前、戸隠地区の市民会議をやりました時に似たようなお話しが出てまいりました。手元に資料がないものですから、どこまで話していいのかかわからないですがお答えいたします。合併地区にも目の前に市有バスがありますので、是非使わせていただきたいというお話しでした。ただ、バス自体は行政の財産ですし、言い方を変えますと、全市民の皆さんの持ち物とも言えます。市有の財産を管理しています担当課の回答といたしますと、戸隠地区の場合は土・日曜日に確か公共交通機関が動いていないものですから、その時に住民自治協議会のイベント等で戸隠地区内を巡回して参加者を集めてくる方法でひとつの使い方としては考えられないかと回答したとことがあったと思ってます。確かにその際も市職員の同乗は保険を掛ける時に必須だということ聞いておりました。今のお話しは戸隠のことですので、住民自治協議会との関わりについて、きちんとしたものを住民自治協議会連絡会において提示してまいるといことでよろしいでしょうか。基本的には、運転も何もまるっきりお貸しすることは厳しいと受け止めております。

Q4. 質問なんですけれども、職員の意欲についてはまだまだ意欲があるのではないかといいことで、「研修と併せて」と対応に記載がありますが、「有効な人事配置を実施」とはもう少し具体的ご説明いただきたいと思ひます。

A4→市役所の中ではちょうど今の時期に、職員へこれからどんなふうにかリヤを積んでいくのかというような要望を取って、それを人事配置に活かすような、自己申告のようなものがござひます。そうした中で、私どもは人事の担当でないのだからわかりませんが、私どもから人事担当へ働きかけるような、地域でやる気を持っている職員を是非、最前線へ送り出すというようなことを考えてまいりたいというふうにか思ひてます。

## (2)「住民活動フォーラム 2010」の開催について

Q5. それぞれのテーマがユニークで今から期待できるような感じなんですけど、ただ、時間の制約があつて、1発表あたり 10 分ということではちょっと短すぎるんじゃないかと。で、これの補完としてレジュメを用意されてるんでしょうか。

A5→今のところは全地区ということで考えてはおりませんが、必要な地区についてはご期待に沿えるようにしていきたいと思ひております。発表については、パワーポイントになるのか講演式になるのかは地区にお任せしたいと思ひております。

Q6. 資料を見るとどれもこれも見たいなあと思ひていて、発表者の公平性を保つような意味も含めて、A4で3枚くらいでいいんですけど、全地区レジュメを作っていただければいいかなという

感じがしますが、経費の関係もあると思いますがお考えを聞かせてください。

A6→3枚作るための各地区の負担感も考慮して、住民自治協議会のご意見を伺いながら考えたいと思います。

Q7. パワーポイントですと見逃すとか聞き逃すことがありますんで、3枚とは言いませんが、1地区1枚でも結構ですから。

A7→住民自治協議会ですので、自主性に任せたらどうでしょうか。

Q8. 聞く側の立場で考えていただきたいんですよ。何かあったほうが理解度が深まると思うんですよ。今ここで結論を出すことでないの。

A8→1回やってみましょう。やっぱり紙が必要だということになれば、また考えましょう。いかがでしょうか。

Q9. 11月17日頃は陽が短いですね。3時から5時という、もう暗いと思うんですよ。どうして暗くなって、帰りが心細いような時間にするのかなあって思ったんですけど。

A9→11月17日と決めたのは、ある程度事業が進捗した時点でやりたかったということで決めさせていただきました。もう少し遅い時期となりますと雪が心配でしたので11月ということで設定させていただきました。時間につきましては、この後に交歓会を予定しておりまして、基本的に交歓会に住民自治協議会関係者に出席いただくことを考えまして、こういった形とさせていただきます。

Q10. それぞれの住民自治協議会の経験交流が深まってくるという意味では素晴らしい企画だと思うんですよ。たぶん過渡的に考えていらっしゃるんだと思うんですが、主催が長野市で行政が主催される形になっていて、できれば住民自治協議会連絡会的主催で、行政は完全に裏方でやる形が一番望ましいのかなと思うんですよ。考え方について教えていただければと思います。

A10→本年度から住民自治協議会の活動が開始されたことから、来年は分かりませんが、現時点では長野市とさせていただきます。いずれは住民自治協議会的主催としていきたいなと思っております。

Q11. せっかくやるのであれば、時間を早めていただいて、そして余った時間は、発表に時間を割くとか、ここを使って、展示物あるいは特産品を販売するとか、少し大々的にやりましょう。というのが私の提案です。

A11→地域自慢コーナーというのがそれですね。まずはやってみましょう。他にいかがでしょうか。

Q12. 事務局からの説明の中で、交通事故の関係でチラシの回覧がなかなかできないということでしたが、NPOの立場で住民自治協議会がいろいろやっていることはとても素晴らしいことだと思うんですが、私たちが個人とか団体の立場で回覧をお願いしたい場合に、ちょっとできなくなっている状況で、NPOは地域の中でというよりは市全体でやっていますので、以前だと区長会長さんに回覧をお願いすることもできたんですが、それが一切できなくて、なかなか住民自治協議会とNPOがうまく連携が取れるのが課題かなと思ってるんですけど。

A12→ただ今のご指摘につきましては伝わってきている部分もあります。以前は確かに長野市区長会へ回覧をお願いしていた経過がございます。毎年会長さんが交代していきましたので、あの場でお願いすれば引き受けてもらえたということで、回覧数をいたずらにどんどん増やしていつ、何でも回覧してもらえると誤解が発生しておりました。今はどういう時期かと言います

と、今までを改めるということで、回覧を増やさないと。市からお願いするものは極端に絞っています。4月から如実に減っていることは皆さんが感じていらっしゃると思います。まずはゼロスタートということで、市がどうしてもやらなければいけない生命に関することなんかは、やらせていただきました。今は過渡期で住民自治協議会の連絡会と話し合っていないといけないと思っているのと、市がやるべきことなのか、それとも住民自治協議会と協議するべきことなのか、きちんと仕分けして、いろんなパターンがありますから、一つひとつ丁寧に対応してまいりますので、一元的にここでやる、やらないとはお答えできませんので、ケースバイケースで対応させていただきますのでお願いします。

**Q13.** 確認なのですが、NPOとして何か回覧してもらいたいものがあつた時には、市が関与しないといけないということなんですか。

**A13→**今は一応、全部市を通してということになっているので。担当課を通してと言われていまずけど。

**Q14.** それは筋が違うんじゃないですか。個々の住民自治協議会に依頼することが筋じゃないんですか。担当課に行くからいけないんじゃないですか。そもそも市の担当課が口を挟めるのかということなんですよ。

**A14→**では、そのようにさせていただきます。

**Q15.** 災害の関係なのですが、7月の豪雨災害で考えていかなければいけない課題だと思っているんですが、信更と篠ノ井地区で避難したんですが、自主避難あるいは区長さんの判断だったんですよ。どの部署で判断して避難するのか。行政がすればいいわけですが、行政が事細かに局所的な災害に対応できないと、その場合に地域地域で誰が判断し、避難を誰が指導するのかはつきりさせていかないと、今回は自主防が活躍しましたし、区長さんの的確な判断で難を逃れたところがあるんですけれども、今後、その辺りを市として体制を検討していく必要があるんじゃないかと思っているんですがいかがでしょうか。

**A15→**住民活動フォーラムでは、信更地区から7月豪雨災害での体験を話していただき機会としていきたいと思っています。それから誰が命令してということにつきましては、非常に難しくても今ここで結論をうまくお話することはできませんけれども、命に係わることで一義的にはご自身が判断されて避難される、例えば区長さんが判断して、それに従わなかったからどうのですとか、命令が間違っていたから云々ということにはならないようにしたい。それよりは訓練をどうやっていくかということに重きを置いた考え方を皆さんと共に創りあげていきたいと思っております。